

各位

令和3年1月20日  
医療法人 楽山会  
せいてつ記念病院

### コロナ禍における面会について

県内で新型コロナウイルス感染者が連続して発生していることから、令和2年11月13日より面会禁止としているところですが、急変時あるいは容態が不安定な患者様のご家族より面会の希望があった場合、例外的に以下の方法での面会となります。

- 1 原則面会禁止です。
- 2 急変時あるいは容態が不安定な患者様に対し面会の希望がある場合、医師の許可が必要です。
- 3 釜石市内の方の場合

問診・検温の上、マスク・袖付きガウン・手袋着用での面会となります。

面会は、ご家族1名に限定します。

- 4 流行地から来訪する場合  
市内在住で流行地から帰省した方と接触した場合

問診・検温の上、マスク・防護服・手袋着用での面会となります。

面会は「原則1回」とし、代表者1名に限定します。